

ご融資の繰上返済をご希望のお客さまへ

ご返済中に融資金の全部または一部の繰上返済を希望する場合には、繰上返済を希望される日の3営業日前までに取り扱い店舗にお申し出ください。

なお、商品によっては繰上返済の申し出期限が、返済希望日の3営業日前と異なることもありますので、取り扱い店舗にご確認ください。

繰上返済等ご希望の場合	
ご連絡・申込方法	繰上返済を希望される日の3営業日前までに取り扱い店舗の窓口にて、依頼書等必要書類に必要事項を記入（押印）のうえ提出してください。
必要書類等	融資お取引印、指定口座印、通帳、本人確認書類（免許証等）等 ※商品によってその他必要書類が必要な場合がありますので、取り扱い店舗にご確認ください。（連帯債務の場合は債務者全員分が必要となります。）
その他	・繰上返済手数料等、所定の手数料が必要となる場合があります。 ・別途、経過利息（繰上返済日の直前の返済日の翌日から繰上返済日までに発生する利息）をお支払いいただく必要があります。 ・繰上返済に必要な資金を手数料を含め事前にご入金ください。 ・返済口座は毎月のご返済口座と同じです。

（注）全額繰上返済・・・月々の約定の返済とは別に、融資金の全額を返済すること

（注）一部繰上返済・・・月々の約定の返済とは別に、融資金の一部を返済すること